

兵庫県指令県生第4号の2

特定非営利活動法人 兵庫子ども支援団体

代表理事 多田 実乗

令和2年11月25日付けで申請を受け付けた特定非営利活動法人兵庫子ども支援団体の特例認定の申請については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第59条の規定により、令和3年2月1日から令和6年1月31日までをその有効期間として特例認定します。

令和3年 2月 1日

兵庫県知事 井戸 敏

